

平成29年度 事業計画書

平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで

特定非営利活動法人多摩東成年後見の会

1 事業実施の方針

- (1) 法人後見事務においてはチームの連携を密にし、本人に寄り添いその意思を尊重し、市民後見人として特に身上監護を重視する。また、親族や監督人との意思疎通を心掛け、信頼関係の構築に努め、特に財産管理面においては不明朗な会計処理のないよう内部監査を徹底する。
- (2) 新規受任活動に当たっては地域の行政、社協との良好な関係構築のみならず、独自の開拓力強化に努める。成年後見制度の啓発に留まらず、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、健康・生きがいづくりに配慮し、支援する。
- (3) 可能な限り助成金を利用し、NPO法人としての市民後見活動を積極的にアピールし、又「マイノート」を活用し、高齢者の尊厳と自己決定権を重視した任意後見制度利用の促進に努める。
- (4) 受任拡大を図るため会員のスキル向上に努める。後見人実務の研修や任意後見、見守り、死後事務委任等の各種契約書作成実務の研修を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利事業に関わる事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
(1) 法定後見の受任事業	①受任済み被保佐人への後見活動	随時実施	被保佐人の居宅	2人	小金井市1人	140
	②受任済み被後見人への後見活動	随時実施	被後見人の居宅	2人	小金井市1人	117
	③新規受任者	随時実施				0
(2) 任意後見の受任及び生活支援事業	① 任意後見委任者への見守り活動	1～12月	委任者の自宅	2人	三鷹市1人	42
	②新規利用者開拓	1～6月	三鷹市	2人	三鷹市1人	22
(3) 後見制度の啓発及び市民後見の利用相談事業	①オラクルプロジェクトの実施	講演会 3月	三鷹市	5人	市民等30人	70
	②shinjoプロジェクトの実施	講習会 6～11月	小金井市及び三鷹市	5人	市民 30人	101
	② 大館市プロジェクト	未定	大館市	未定	未定	0
	③ 利用相談会の実施	3～12月	小金井市及び三鷹市	4人	市民等25人	13
(4) 市民後見人の養成事業(含 会員研修)	①マイノート指導員養成(3日)	4～12月	三鷹市・大館市・小金井市	1人	当会員10名	10
	②任意後見人養成(3日)	4～12月		1人	当会員10名	10
	③後見事務研修(3日)	4～12月		1人	当会員10名	10
(2) その他の事業	なし					